



交流事業で来日したベトナム高校生グループと(3月9日)

## 子育てを考える【②子どもの楽園】

前回に続き子育ての話です。

ちよつと調べてみたら、かつて日本を訪れた多くの外国人が日本人の子どもに対するまなざしや愛情の深さに感銘を受け、そのことを実に克明に書き綴っています。

イギリスの女性紀行作家イザベラ・バードは明治初期に「私は日本人ほど自分の子どもをかわいがる人々を見たことがない。子どもを抱いたり、背負ったり、歩くときには手をとり、子どもが遊ぶ姿をじつと見ていたり、いつも新しい玩具をくれてやり、遠足や祭りに連れて行き、子どもがいなくてもいつもつまらなそうである」と紹介しています。ほかにも、幕末にイギリスの初代駐日公使を務めたオールコックや、明治初期、大森貝塚を発掘したアメリカの動物学者エドワード・S・モースなどと同様の記録を残しています。まさに「日本は子どもの楽園である」と紹介しているのです。

子どもの楽園・日本…、それがどうしたことでしょう。昨年10月

の内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」によれば、「結婚しても子どもを持つ必要はない」が2年前を6ポイント上回って43割に達し、中でも20代、30代では6割を占めています。

私たちの社会はいつから、そしてなぜこうなってしまったのでしょうか。高度経済成長を経て物質的な豊かさを得たことや多様なライフスタイルの実現などは、成熟社会が映し出す一面でもありません。結婚や子どもがすべてではありませんが、私たちが今すべきことは、若い人たちが結婚し、子どもを産み育てなくなることを阻害する要因を取り除くことです。

「仕事がないから」「親の介護があるから」「出会いがないから」であれば、ここで一つ一つ紹介はしませんが、行政に限らずさまざまな主体が各種施策を講じています。ただ、これには予算や時間が必要だったりします。

実は私たちの世代にすぐできることがあります。お金もかかりま



昔も今も子どもの笑顔は宝です(子育てサークルエンゼルパル)

せん。前回も申し上げましたが、それは「日々の生活の中で結婚や子どもを産み育てることの喜びや感動を私たちの世代が若い人たちに伝えていく」ことです。家庭にあつては子どもたちに、地域や職場にあつては若い人たちに、親の背中や自らの生き方で「結婚っていいもんだな」「子どもがいると楽しいな」と示していくことが大切だと思っています。

子どもたちが温かい愛情を受けながら育つ「子どもの楽園」は、私たちの社会全体にとつてもきつと「楽園」となるはずですよ。

◆秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。

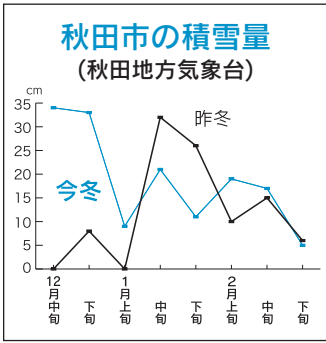
「市長ほっとコーナー」<http://www.city.akita.akita.jp/city/mayor/>

# 今冬の 道路除排雪

目まぐるしく天候が変わった今冬。現地の状況を確認する地区担当職員を増やすなどして効果的な除排雪作業に努めました。  
秋田市道路除排雪対策本部 ☎(864)3643

## 天候が激しく変化

12月：16日に大雪警報が発令され、翌日には雄和大正寺で積雪深86cmを記録しました  
1月：13日に暴風雪警報が発令、翌日は真冬に。20日には気温が上昇し大雨になりました  
2月：上旬は5日連続の真冬があったものの、25日には2月の観測史上最高の19.8度を記録



12月中旬の積雪深34cmは、同月の観測史上8番目の記録



助手の誘導により安全に作業しました(写真は広面)

## 一斉出動回数が2倍に

昨冬より雪が多く降った今冬。全市一斉に除雪車が出動した回数は昨冬の2倍の4回でした。除排雪経費は約12億4千万円と、昨年度の10億7千万円から約1億7千万円増えました(2月末現在)。

熟練オペレーターの退職などによる除雪業者間の技術格差も課題の一つ。講習会を開催するなどして技術を維持していきます。

## 地域のチカラ!



通学などで多くの人を通る天徳寺地下道周辺を、近所に住む新田晋さん、藤井光隆さん、山村昭三さん、西村広恵さんが毎年雪かきしてくれています。



天徳寺地下道

おかげで今冬も安心して通れました。ありがとうございました。

ふるさと秋田を応援!

# きずなでホットしていき あきた寄附金

生まれ故郷などの自治体に寄附をした場合、税額が控除・軽減される「ふるさと納税制度」。秋田市では「きずなでホットしていきあきた寄附金」として寄附を呼びかけています。寄附するかは寄附金の使い道を次の6種類から選ぶことができます。

- ① 産業の活性化のために
- ② 住みよい環境づくりのために
- ③ 健康と安全安心のために
- ④ 生き生きと暮らすために
- ⑤ 人と文化をはぐくむために
- ⑥ 市長が選り取り組みのために

## 寄附の申し込み

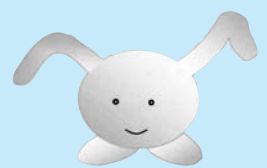
手続きに必要な「寄附申込書」を送りますので、市民相談室へご連絡ください。寄附申込書は、秋田市東京事務所、秋田銀行と北都銀行の秋田県外各支店にも置いてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。また、ホームページから直接申し込みすることもできます。

### 問い合わせ

市民相談室 ☎(866)20039  
秋田市東京事務所  
☎03(3)234(6)871

## 今年度の使い道

きずなでホットしていきあきた寄附金は平成20年度から受け付けています。21年度は20件、247万7千700円の申し込みがありました(2月28日現在)。いただいた寄附金は平成22年度、左表の事業に使わせていただきます。ご協力ありがとうございました。



絆づくりキャラクター「テッテ」

寄附金を使う事業(事業費)	寄附金充当額
① 観光戦略プラン構築事業(22万5千円)※1	12万950円
② 環境学習・啓発事業(27万2千円)	千950円
③ 公共施設AED整備経費(45万5千円)	35万千950円
④ 家族・地域の絆づくり推進事業(325万円)	37万8千950円
⑤ 市民スポーツ活動振興事業(千41万8千円)	111万千950円
⑥ 学校きらめきプラン支援事業(5千万円)※2	51万千950円
<b>寄附金合計額</b>	<b>247万7千700円</b>

※1: 観光の専門家アドバイザーに起用して総合的な観光戦略を立てます  
※2: 小・中学校各校が独自の方針で行う主体的な教育活動を支援します